

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

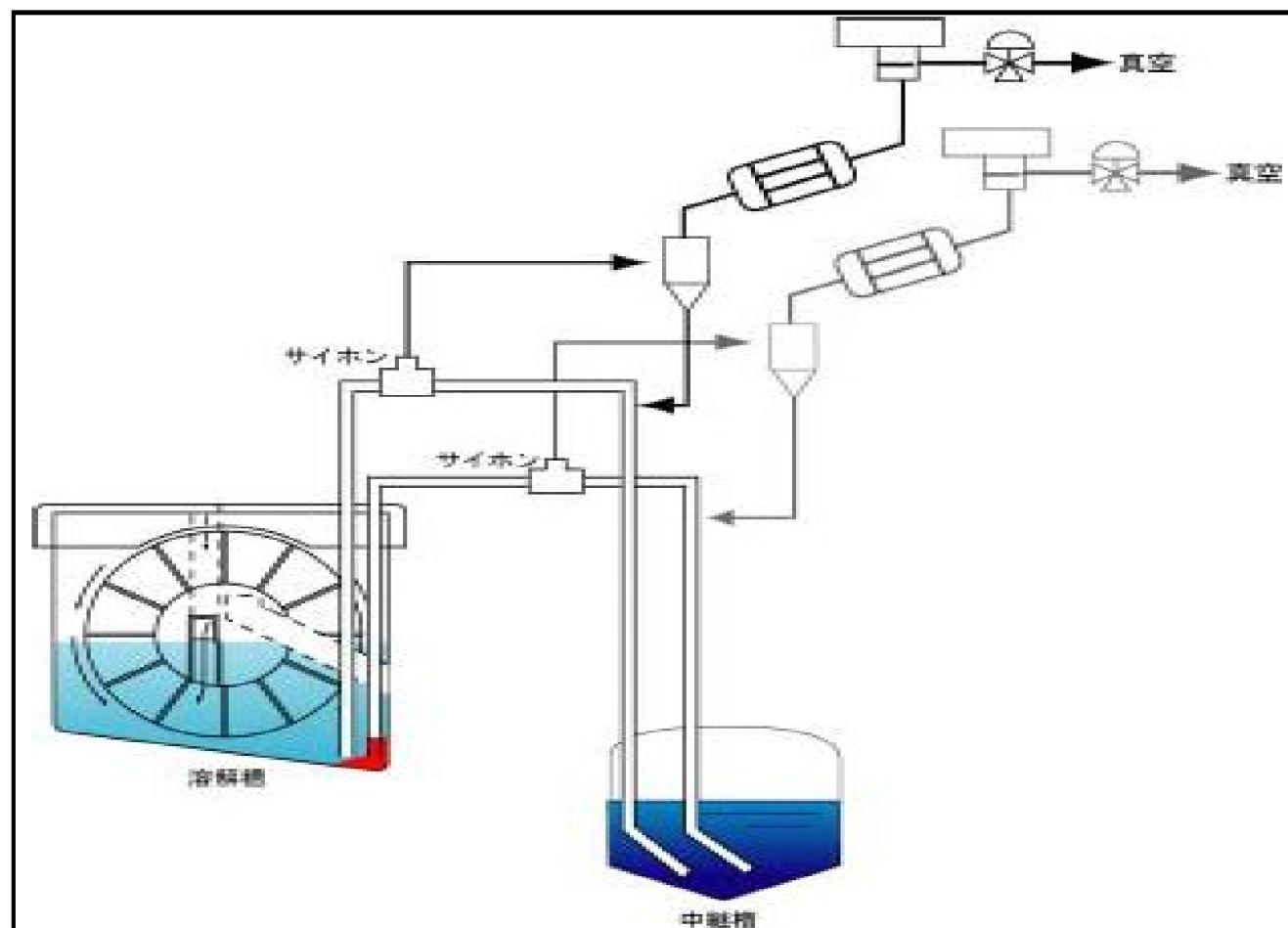
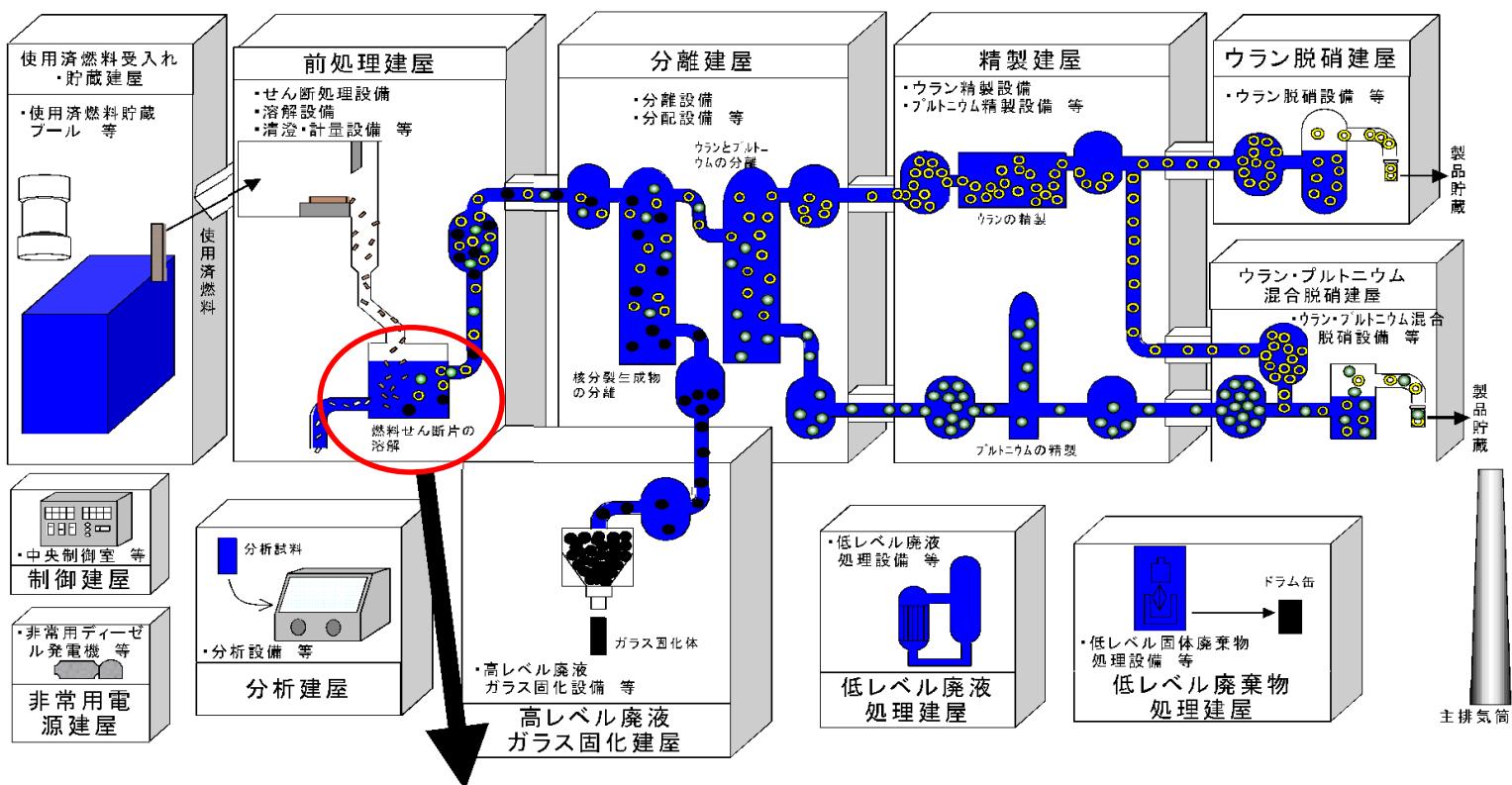
事象分類別 (a. 詰まり・堆積)

1-38. 溶解槽の液抜き用サイホンにおける詰まり

事象の概要 (1)発生場所：機器 (2)設備の概要 (3)発生の状況 (4)概要 (5)原因	前処理建屋：溶解槽 せん断した燃料せん断片の燃料部を硝酸で溶解する設備。 溶解槽の液抜き運転中 溶解槽の液抜き用サイホン（真空を用いたサイホン現象を利用して液体を移送する機器）配管の不溶解残渣（溶解しない金属の微粒子）等の詰まりによる液抜き不良。 運転を継続することで発生する詰まり（予め対応手順を定めている）。																		
事象による影響 (1)工場外への影響 (2)安全性への影響 (3)作業員への影響 (4)他工程への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する前処理建屋せん断処理・溶解廃ガス処理および塔槽類廃ガス処理設備が稼働している溶解槽内およびサイホンでの事象並びにその復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。 安全上の問題は生じない。 当該サイホンの目的は、溶解槽の運転を停止した後、溶解槽の洗浄等の目的で清澄工程の中継槽へ液抜きするものであり、また、他ラインに切り替えて対応可能であるため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。 作業員への影響は生じない。 サイホンの詰まりの除去作業は、セル外からの遠隔作業であり、作業員への影響は生じない。 他工程への影響は生じない。 溶解槽の液抜きは、工程を停止した後に行うものであるため、他工程への影響は生じない。																		
対応の概要	1.液抜き不良の原因を調査し、液抜き用サイホンが詰まっていることを確認する。 2.別系統のサイホンに切り替えて液抜きを実施する。 3.定められた作業手順に従って、洗浄等による配管の詰まり除去作業を行う。 4.サイホン管の詰まりが除去されたことを確認する。																		
公表区分	毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）																		
連絡区分*	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等														

* :『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

清掃や調整により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

運転設備に影響なし

設備



運転継続